

# 令和4年生駒市教育委員会第3回定例会会議録

1 日 時 令和4年3月25日(金) 午前9時30分～午前11時48分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

## 3 審査事項

- (1) 議案第12号 生駒市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 議案第13号 生駒市教育委員会行政文書規則の制定について
- (3) 議案第14号 生駒市学校歯科医の委嘱について
- (4) 議案第15号 令和4年度社会教育基本方針及び重点目標について
- (5) 議案第8号 令和4年度第2次生駒市教育大綱アクションプランの策定について  
【継続審議】
- (6) 議案第9号 生駒市いじめ防止基本方針の改定について【継続審議】
- (7) 議案第16号 生駒市教育委員会事務局職員等の任免について
- (8) 議案第17号 生駒市立小学校及び中学校教職員等の管理職人事について

## 4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	神 澤 創
委員	坪 井 美 佐	委 員	レイノルズあい
委員	伊 藤 智 子	委 員	古 島 尚 弥

## 5 事務局職員出席者

教育こども部長	奥 田 吉 伸	生涯学習部長	八 重 史 子
教育総務課長	山 本 英 樹	教育指導課長	前 田 伸 行
学校給食センター所長	財 満 直 也	こども課長	松 田 悟
こども課指導主事	川 田 奈津子	こども課指導主事	松 本 裕 美
子育て支援総合センター所長	角 井 智 穂	生涯学習課長	清 水 紀 子
図書館長	西 野 貴 子	スポーツ振興課長	西 政 仁
生涯学習課課長補佐	井 川 啓一郎	教育総務課(書記)	牧 井 望
教育総務課(書記)	吉 川 優 香		

7 傍聴者 3名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前々回及び前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告  
報告なし

○日程第3 議案第12号 生駒市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

- ・生駒市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について、山本教育総務課長から説明  
＜参照：議案書p1、資料1＞  
(質疑)なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第4 議案第13号 生駒市教育委員会行政文書規則の制定について

- ・生駒市教育委員会行政文書規則の制定について、山本教育総務課長から説明  
＜参照：議案書p2、資料2、資料3＞  
(質疑)

委員：生駒市教育委員会行政文書規則の施行は令和4年4月1日とのことであるが、生駒市行政文書管理規則はいつ施行されるのか。

山本課長：生駒市行政文書管理規則についても、令和4年4月1日施行である。

飯島委員：リモートでの参加が可能となると、会議録を公開するための署名を集めることが難しくなるのではないかと。代表が署名することや、承認された時点で公開可能にする等、会議録を早期に公開できるような仕組みを検討いただきたい。

山本課長：事務局としても、できる限り早い公開が市民からも求められていると認識している。検討したい。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第5 議案第14号 生駒市学校歯科医の委嘱について

- ・生駒市学校歯科医の委嘱について、山本教育総務課長から説明  
＜参照：議案書p3、資料4＞  
(質疑)なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第6 議案第15号 令和4年度社会教育基本方針及び重点目標について

・令和4年度社会教育基本方針及び重点目標について、清水生涯学習課長から説明

<参照：議案書p4、別冊1>

(質疑)

イノダ 委員：2年間、新型コロナウイルス感染症の影響で取組が縮小していたかと思う。しかし今後はWithコロナに向けて、学習活動を通じて生活を楽しむことができるよう取り組んでほしい。

飯島 委員：以前社会教育を専攻している友人から、社会教育の中に学校教育を位置づけるべきだという意見を聞いて納得したことがある。これは私が大学生だった頃の話であるが、現在に至ってもやはり学校教育の存在は大きく、社会教育の事業や予算がどうしても小さくなってしまっている。これは理想の形には近づいていないと思う。地域の方々の結節点である図書館やスポーツ施設、ふるさとミュージアム等を有効活用して、地域のあらゆる世代の人々を繋げることができるような取組をお願いしたい。

坪井 委員：2点質問がある。まず、3の上段の具体的な事業内容「市民みんなで創る音楽祭」の開催（小中学校へのアウトリーチを含む）」とあるが、どのようなアウトリーチがあるのか。

清水 課長：今年度はバイオリンとピアノの二重奏ということで、バイオリン奏者とピアノ奏者の方に、小学校や中学校に出向いていただき、生演奏を聴いたり、子どもたちからの質問に答えてもらうコーナーなどを設けて、音楽を身近に感じてもらう機会とした。ゴスペルのアウトリーチも予定されていたが、こちらについてはコロナの感染状況により残念ながら実施できなかった。アウトリーチは、学校側にも喜ばれている事業でもあり、来年度も引き続き取り組みたいと考えている。

坪井 委員：子どもたちが音楽に触れる機会が少なくなったという声を多く聞く。とても良い取組であるので、引き続き取り組んでいただきたい。次に2点目、4の上から2段目の具体的な事業内容「学校部活動の地域移行に伴う学校との連携支援」について、具体的な内容を聞きたい。

西 課長：部活動の地域移行は、現在文部科学省が進めている事業であり、令和5年度から段階的に学校部活動の地域移行を行っていくとされている。まずは、休日の部活動から地域に移行していく予定である。現在、生駒市では奈良県からモデル事業を受けさせていただいている。対象は3つの部活動で、運動部である野球部と卓球部は生駒市スポーツ協会に、文化部である吹奏楽部は総合地域スポーツクラブリトルパインに休日の部活動を委託している。

伊藤委員：2の「子どもの読書環境の整備を進めるために、家庭・地域・学校が互いに連携を強めるような実践的な活動に取り組みます。」の具体的な事業内容4点について、実施場所等の具体的な内容を聞きたい。

西野館長：まず1点目、「「トライ！生駒子ども読書会議」の開催について」は、今年もボランティアを募っている。次に2点目、「図書館託児事業「こあら」の実施とボランティア養成」については、図書館にて託児を行うものである。この事業は、図書館に子どもを預け、その間に保護者にも読書を楽しんでもらうことを目的としている。次に3点目、「10～20代の若者による本のコミュニティ「本活部」の活動」について、南分館にて実施している。中学生や高校生、大学生が友人に本を勧めていきたいという思いから集まっている団体である。具体的な活動内容は、月に2回程度学校終わりに集まって活動したり、年に数回ビブリオバトル等のイベント運営の手伝いも行っている。最後に4点目、「学校やボランティアとの協働による「オータムフェスティバル」の開催」について、生駒子どもの本連絡会の皆様や学校、学校司書さんと共に、小学校を借りて年に1度実施している。今年で3回目になる。

イリス委員：1つ目と2つ目の実施場所はどこか。

西野館長：1つ目については、基本的には図書館で行う。場所がない際は北コミュニティセンターでも行う。2つ目は図書館や北分館、南分館で行う。再来年度は鹿ノ台も予定している。

#### 審議結果 【原案のとおり可決】

#### ○日程第7 議案第8号 令和4年度第2次生駒市教育大綱アクションプランの策定について

- ・令和4年度第2次生駒市教育大綱アクションプランの策定について、奥田教育こども部長、清水生涯学習課長から説明

<参照：議案書p5、別冊2、資料5>

(質疑)

原井教育長：前回ご指摘いただいた部分について、なにか意見はあるか。

飯島委員：数値や言葉を記載いただいて、非常に分かりやすくなったと感じる。細かい記載をするのは、手間がかかることではあるが、次の4年間を考えると、これまでのプロセスが分かりやすく、評価もしやすくなったかと思う。

原井教育長：他にあるか。

(意見なし)

原井教育長：では、次に新規事業として報告のあった資料5について意見はあるか。

- 伊藤委員：「オトナの社会見学」は対象が地域であるので内容や目的も分かりやすいが、「ischool 企画部」の対象は広すぎるように思う。どのように想定されているのか。
- 清水課長：テーマが「地域に関すること」や「新しい働き方・暮らし方に関すること」であるので、それが1つの基準になるかと思う。他にも基準が必要になってくるかと思うので、それについては来年度の仕組みづくりの中で合わせて検討していきたい。
- 伊藤委員：こういった事業は、講座の参加者は多いが、実践に移ると人が減ってしまう傾向があるかと思う。知識欲はあるが、動くことにはハードルが高い人が多いように感じている。参加者が、次にアクションに移せるような取組も検討していただきたい。
- レゾル委員：非常におもしろい企画だと感じるが、実際に自分が参加するかと問われると行きづらいと感じてしまう。このような壁をどのように低くしていくかはこれからかと思う。参考に行っている他市町村等の取組はあるか。
- 清水課長：まち全体をキャンパスに見立てて学習活動を行うソーシャル系大学が全国的にも展開されている。例えばシブヤ大学や、尼崎大学など先進的な取り組み事例もあり、来年度は市民の方にも参加いただく勉強会の中で、実践されている方を講師にお招きしてお話をお聞きし、働き盛り世代の方に参加していただきやすいしくみを検討していきたいと考えている。
- レゾル委員：ユーザー視点でなにか思いつくことができれば提案したい。
- 飯島委員：イベントがない働き盛り世代で新規事業を行うというのは重要なことであると思う。働き盛り世代というのは、子育て世代でもあり、シニアの生活サポートをしている世代でもあるかと思う。そのため、それぞれの世代に向けた事業同士が線で繋がるようにできたらと考えている。検討していただきたい。また、もう1点「ischool 企画部」について、「i」は生駒やICT等様々な意味を含んでいるかと思う。新型コロナウイルス感染症の影響により、強制的に非対面のやり取りを余儀なくされた一方で、リモートで実現できることがあるとも思えた。働き盛り世代が同じ時間に共に語り合うのは難しくても、オンライン上でのリアルタイムではない緩やかな関わり方なら可能ではないか。このようなICTの活用も検討いただきたい。非常に魅力的な事業であるので、引き続き取り組んでいただきたい。
- 坪井委員：非常に良い事業だと思う。いこまち宣伝部からgoodcycleいこまに繋がったことや、IKOMAサマーセミナー等、これまで生駒市が取り組んできた街の方々が主体となったまちづくりが、今回の「ischool 企画部」に繋がったのだろうと思う。
- 原井教育長：令和4年度に企画と準備を進め、令和5年から始動する。今後、皆様に報告をしながら、意見を伺うこともあるかと思う。

審議結果 【継続審議】

○日程第8 議案第9号 生駒市いじめ防止基本方針の改定について

・生駒市いじめ防止基本方針の改定について、前田教育指導課長から説明

<参照：議案書p 6、別冊3、資料9>

(質疑)

伊藤委員：資料6右側の(3ページ)3-1(4)「に取り組ませる」という言葉について、児童会や生徒会というのは自発性や主体性を重視しなければならない活動であるので違和感がある。「促進する」というような言葉の方が良いように思う。

レイルズ委員：「に取り組む」ではどうか。

原井教育長：では、(4)「児童会、生徒会等を主体としていじめ防止のための啓発活動に取り組む」という文言の修正について、意見あるか。

(意見なし)

原井教育長：では、「に取り組む」に修正したい。他に意見あるか。

飯島委員：資料6の右側(2ページ)上段の文章について、「警察に相談・通報」という言葉が重複している。「これらの「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められるものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じることが想定されるものが含まれる。これらについては、教育的な配慮や被害者の移行への配慮を踏まえ、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要である。」としてはどうか。

原井教育長：内容は変えず、前半部分を後半に合わせるということか。

飯島委員：その通りである。

原井教育長：分かりやすくなったと思う。意見あるか。

(意見なし)

原井教育長：では、ご指摘のとおり修正したい。

レイルズ委員：前回意見させていただいた傍観者の件も、上手く反映していただけたと思う。他の委員の意見も反映していただき、さらに厳格なものになったと感じる。学校現場に示す際には、詳しく説明していただけるのか。

前田課長：4月の校長会にて詳しく説明したい。これをもとに学校のいじめ方針も修正を検討していただきたいと考えている。

レイルズ委員：この方針は、学校現場や子どもたち、家庭、地域がしっかり理解、共有、実行することが大切である。

飯島委員：厳格であることは、いじめは悪いことだという姿勢を示す分には良いが、学校はいじめ防止の為だけにあるわけではない。いじめがあると人権が損なわれる。いじめをやり玉にあげることが目的ではなく、子どもたちが心

地よく安心して学べる環境を作るために、このような取組をしているということ子どもたちや、家庭にも伝えられると良いと思う。

原井教育長：いじめの問題は年々複雑化している。教育委員会が基本方針をもって姿勢を示すことで、学校で共有して認識していただき、さらに各校で作成したいじめ防止基本方針を職員や子どもたち、家庭へ共有していただきたい。いじめが起きてからのことのみならず、いじめが起きないような取組も含まれている。現場と共有しながら進めて参りたい。

伊藤委員：毅然とした態度を示すことは重要であるが、加害者が分かりにくいケースも多い。厳格化する際には、調査を慎重に行っていただきたい。このことを学校現場に説明する際に伝えていただきたい。

原井教育長：文言にも記載はあるが、それも含めて共有したいと思う。

坪井委員：保護者や大きな子どもには伝わるが、低学年には理解が難しいかと思う。いじめの低年齢化もあるかと思うので、各学校でいじめ防止基本方針を作る際、低学年にもわかるような簡易版も作成していただきたい。

原井教育長：生駒市いじめ防止基本方針ではなく、各学校での方針のことで間違いはないか。

坪井委員：その通りである。

原井教育長：他に意見はあるか。

(意見なし)

審議結果 【一部修正の上可決】

○日程第9 その他

- ・令和4年4月行事予定について、山本教育総務課長、清水生涯学習課長から説明(質疑)なし

≪ 暫時休憩・職員及び傍聴者退室 ≫

○追加日程第1 議案第16号 生駒市教育委員会事務局職員等の任免について

- ・生駒市教育委員会事務局職員等の任免について、奥田教育こども部長から説明<参照：議案書(追加日程)、別紙(非公開)>

≪ 個人情報を含むため、質疑内容は非公開 ≫

審議結果 【原案のとおり可決】

○追加日程第2 議案第17号 生駒市立小学校及び中学校教職員等の管理職人事について

- ・生駒市立小学校及び中学校教職員等の管理職人事について、原井教育長から説明

<参照：議案書（追加日程）、別紙（非公開）>

◀ 個人情報を含むため、質疑内容は非公開 ▶

審議結果 【原案のとおり可決】

○追加日程第3 その他 令和3年度における教諭の事故事案について

・令和3年度における教諭の事故事案について、山本教育総務課長から説明

◀ 個人情報を含むため、質疑内容は非公開 ▶

審議結果 【報告のとおり承認】

○閉会宣告

午前11時48分 閉会